市町村名	八	頭	町	指定番号	
事業主名					

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (事業所全体の従業員の人数から、下記「普B」~「普F」 に該当する全ての人数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収されている	人
普C	毎月の給与が少なく、税額が引ききれない	人
普D	給与の支給が毎月ではない (不定期受給)	人
普E	専従者給与が支給されている (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
	合 計	人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号 (普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを確認して提出してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に 変更する場合があります。
- 全員を特別徴収とする場合は、提出不要です。

給与支払報告書(総括表)

第17号様式 指 定 番 号

八頭町長 様 令和 年 月 日 提出

給与の支払期間	令和	年	月分から	月分ま	で					
給与支払者の個人 番号又は法人番号										
フリガナ						事	業種	目		-
給与支払者の 氏名又は名称						受総	——— 給 人	者員		人
所得税の源泉 徴収をしてい る事務所又は 事業所の名称							特別徴収			人
フリガナ						報告	普通徴収:			人
同上の所在地	Т					人員	普通徴収 (退職者を			人
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名							報告人員			人
連絡者の氏名、			課	————— 係		所税		轄名		税務署
所属課、係名 及び電話番号	氏 名	(電	話)		与の支払 びその			
関与税理士等の氏名 及び電話番号	氏 名	(電	:話)	糸	内入書の記	 送付	必要	ぞ・ 不要

給与支払報告書の提出について

- ◎給与支払報告書は、毎年1月31日までに提出してください。
- ◎記載にあたっては裏面の記載要領をご参照ください。
- ◎特別徴収者、普通徴収者がわかるように仕切り紙などで仕分けをお願いします。
- ◎会計士、税理士等から給与支払報告書を提出する事業所は、この総括表を会計士、税理士にお渡しください。
- ◎八頭町へは必ずこの総括表で提出してください。

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

鳥取県八頭町役場税務課

電話 (0858) 76-0204

給与支払報告書(総括表)記載要領

- 1. この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2. 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。
- (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
- (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31 日まで
- 3.「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 4.「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載して ください。
- 5.「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 6.「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。 給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 7.「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属 課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 8.「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する 問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 9.「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 10.「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 11.「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 12.「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 13.「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 14. 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。